

立木等を起因物とする飛来・落下の死亡災害発生事例（1999-2021年）

発生年	発生月	発生時間	死傷災害発生事例	小業種コード	労働者規模
2021	7	10～12	杉・ヒノキの皆伐現場において、伐採作業に従事していた被災者と連絡が取れなくなったので現場に行ってみると、伐根（杉A）の横で、うつ伏せで倒れている被災者に根返りを起こして倒れている杉B（樹高約12m、胸高直径約10cm）が覆い被さっていた。直ちに救急措置等を行ったが、数時間後に死亡が確認された。	60201	1～9
2021	7	14～16	スイングヤーダを使用し、伐倒木を地引集材していた際、枯木が当該伐倒木とともに引きずられ、立木2本の根元に引っ掛かった状態となったが、スイングヤーダのウインチ操作を続けたため、枯木が外れて飛来した。	60201	50～99
2021	9	10～12	伐木現場において、被災者がチェーンソーを用いて高さ約17mの立木（ネムノキ）の伐倒作業を行っていたところ、追い口の切り込み箇所（高さ約1m）から縦に裂けて伐倒木が跳ね上がり、高さ約3mから折れた立木が被災者の頭上に落下したものの。	60201	1～9
2021	10	8～10	被災者は、県道脇の民有林の択伐作業従事していた。勾配41度の斜面上に生えている胸高直径約40センチ樹高約18mの栗の木を伐倒すべく、チェーンソーを使用して13cmの受け口と受け口から高さ5cmの位置に24センチの追い口を切るも木は倒れず、ツルの状態をのぞき込んでいる最中に突然木の幹が裂けて割れ上がり、当該栗の木が被災者の上に倒れ落ちてきて受傷したものの。	60209	30～49
		14	倒木をチェーンソーで木の先端から約2mずつに玉切りを行っていた。最後の玉切りの際、根株部分の土の塊の重みで幹部分が地面から浮き上がり不安		

2020	3	～ 16	定な状態になったため、根株部分をグラップルで押さえて、幹部分が地面から33度に傾いた状態で根株近くを玉切りしたが、切り口が離れないため、切り口を確認しようと作業員が倒木の下方に入ったと同時に、切り口部分で折れ倒れてきた幹（長さ230cm）の下敷きとなり被災した。	30199	1～ 9
2020	5	～ 12	間伐現場において、当日朝から被災者含む2名で伐木作業を開始後、それぞれの持ち場で作業を行っていたが、お昼頃、被災者の持ち場に同僚が戻ったところ伐倒した木の伐根付近でうつ伏せの姿勢で倒れているところを発見した。被災者の保護帽には亀裂が入っており、付近には伐倒木のものと思われる枝（約10Kg）が落ちていた。	60209	1～ 9
2020	9	～ 12	山林皆伐作業中、掛かり木（樹種：ブナ 推定樹高：20m）が発生していた。掛かられている木（樹種：ブナ 推定樹高：15m）を伐倒しようとチェーンソーにて受け口を作り、追い口を入れている途中で、掛かり木が被災者の頭部に落下して被災した。	60201	1～ 9
2020	10	～ 18	被災者が、県道沿い斜面において、かかり木（胸高直径約25センチメートル、樹高約12メートルの枯れ杉）を倒すために4キログラムのハンマーで当該木を叩いたところ、当該木が谷側に倒れた際に他の立木の枝等に衝突したことで当該木の上部（約5.5メートル）が折れ、折れた上部が被災者の後頭部に直撃した結果、第1及び第2頸髄を損傷し、呼吸不全により死亡するに至った。	170209	1～ 9
2019	2	～ 16	災害発生場所の山中にて、根が浮き上がり倒れかけたヒノキ（胸高直径約27cm）の伐木作業において、被災者はチェーンソーを用いて、ヒノキに受け口を作り、追い口を作ったところ、ヒノキの元口が3m程縦に裂け、元口が跳ね上がり、その後、被災者の頭上へと落下したものの。	60201	1～ 9
2019	2	～ 12	事業場が自治体から請け負った自治会内障害樹伐採剪定作業において、高所作業車に搭乗した労働者がチェーンソーを使用して、約8.5メートルの高さの立木の枝を切っていたところ、切った枝が地面でバウンドし、下で作業していた被災者の頭に直撃したものの。	60101	1～ 9
		10	被災者が、急峻な山林内で直径45～60センチの立木の伐採作業中に当該		10

2019	8	～ 12	立木にかかっていた朽ち木が立木の伐倒と同時に倒れて被災者の頭部等に倒れてきて、被災したもの。発生時に目撃者はいない。	60201	～ 29
2019	10	16 ～ 18	被災者等7名は木（伐根直径57cm）をチェーンソーで伐倒し、1m程度に玉切りしてダンプに積み込んでいた。伐倒の際、伐倒木の枝（直径20cm程度）が地面に刺さり、幹が地面より70～80cm浮いた状態であった。安定させて玉切りするため、同僚が当該枝をチェーンソーで切断したが伐倒木に動きはなかった。その際、被災者が伐倒木の浮いた空間に入り枝を蹴ったところ、幹が落下し被災者が下敷きとなった。	140301	50 ～ 99
2019	12	10 ～ 12	道路建設工事における法面掘削作業に伴う伐木作業を一人で行っている際に発生したもの。伐木作業中、かかり木状態となっていた場所で被災者は、かかり木状態ではあったが、かかられている木を伐木しても、落下するかかり木の直撃を避けられると判断し、伐木を行ったところ、被災者が想定していた落下をかかり木がせずに落下し、被災者に当たったもの。被災後、病院にて治療が行われていたが、多臓器不全により死亡した。	30106	10 ～ 29
2019	12	8 ～ 10	40～50年生の杉林80haの皆伐の現場である。杉林に隣接する広葉樹林内の高さ約15.5mの広葉樹が伐倒の支障となった。そのため、被災者が単独でチェーンソーにより当該広葉樹（胸高直径29cm）を伐倒したところ、その山側36cmの地点にあった胸高直径20cmの広葉樹が、高さ約8mの箇所折れて、長さ9.5mの先端部分が落ちてきて被災者に当たったものである。	60201	1～ 9
2018	1	8 ～ 9	護岸工事のため工事用道路を設置するにあたり、支障となる立木を伐木する作業を2名でしていた。災害時、高さ約20m、幹の直径約30cmの木を地上高さ約84cmの部分でチェーンソーを使用して伐木中、その木が途中から裂けて被災者の方に倒れてきて、隣接する立木との間に被災者が挟まれたもの。緊急搬送されたが搬送先の病院で死亡が確認されたもの。	30107	10 ～ 29
2018	1	8 ～ 9	山林内において、事業主と労働者6名の合計7名で間伐作業を行っていたところ、事業主が伐倒したカラマツの木が、付近で既に伐倒した木の枝払い作業をしていた被災者を直撃したもの。	60201	1～ 9

2018	2	10 ～ 11	県指定史跡の樹木の伐採工事現場において、被災者は、カシの木上部の幹や枝を伐採するため、高さ約6メートルの位置の幹に昇り、チェーンソーを用いて切断作業を行っていたところ、自ら切った木が被災者の箇所落ちてきて、自分がいた幹との間に挟まれて死亡したもの。	60201	1～ 9
2018	8	10 ～ 11	野外活動を目的とした子供向けツアーの引率中、水辺の岸で子供たちを撮影しようと、一人で待機していたところ、法面から落ちてきた3mほどの丸太、もしくは石が頭部に直撃した。頭頸部多傷により死亡したもの。	120109	10 ～ 29
2018	9	16 ～ 17	杉の皆伐現場において、伐倒木の搬出作業を行うため、作業土場の下方にある伐倒木をハーベスタに備え付けられた集材ウインチで巻き上げ、ハーベスタで集積する場所まで伐倒木を掴んで運んでいたところ、集積する場所に伐倒木を据えようとしたが、伐倒木の元口が運転席に当たって据えつけられないので、一旦、伐倒木を地面に置き、掴み直そうとした時に伐倒木が転がり出し、下方の斜面を上っていた被災者に激突した。	60201	1～ 9
2018	9	12 ～ 13	被災者は、落石防止柵を設置する現場において、チェーンソーで雑木（胸高直径約30cm）を伐採中に木が縦に裂け跳ね上がったため、避難をしようとしたところ、跳ね上がった木が落下し、被災者に直撃した。	30199	10 ～ 29
2018	12	12 ～ 13	被災者は、事業場敷地内で伐倒した杉の枝払いをしていたが、杉と地面の間に頭部を挟まれた状態で発見されたもの。	11709	1～ 9
2017	1	14 ～ 15	労働者3名で間伐作業を行っており、伐木した木の付近で倒れた状態の被災者が発見された。	60209	10 ～ 29
2017	1	14 ～ 15	樹木の剪定作業を行うため、伐採しようとする木の一部にロープを固定して2トントラックにつなぎ、被災者は高所作業車に乗り、高さ約3.5メートルの箇所でチェーンソーを用いて幹を切断し、同僚が同トラックを運転して木を引っ張って倒そうとしたところ、切り落とした木が被災者に落下した。	30199	1～ 9
			山林において同僚ら6名で伐木等の作業を行っていたが、伐倒をしていた被		

2017	2	16 ～ 17	災害が終業時刻の１７時を過ぎても戻ってこなかったため、同僚が付近を捜し歩いていたところ、ナラの木（全長約２２．７５ｍ、胸高直径５０ｃｍ）の下敷きになっていた被災者を発見した。発見時の被災者は仰向けの状態で全身が木の下敷きになっており、救助後に病院へ搬送されたが、脳挫傷により死亡した。	60201	1～ 9
2017	7	10 ～ 11	約４０度の傾斜地において、被災者が一人でチェーンソーを用いて伐木・枝打ち等の作業をしていたが、被災者の作業場所の方向からチェーンソーの音が聞こえなくなったことに気付いた同僚が被災者の作業場所へ行ったところ、伐倒木と玉切りされた木の間に挟まれた状態の被災者を発見した。被災者は多発性外傷により死亡した。	60201	1～ 9
2017	9	8 ～ 9	山林において、樹高１５ｍ（胸高直径３０ｃｍ）のナラの木を被災者がチェーンソーを用いて伐倒作業中、追い切りをしていた際、ナラの木が縦に裂け、裂けた部分が天秤状になった後、高さ３．９ｍの地点から折れて落下し、被災者に激突した。	60201	1～ 9
2017	10	18 ～ 19	台風の強風により倒れ、電線に掛かっていた倒木を倒す作業の際に発生した。高所作業車上の労働者（被災者とは別の所属）が電線に掛かった樹木の切断作業を行っていた際、直径約３０ｃｍ、長さ３ｍの幹が跳ねあがり、落ちてきて、地上にいた被災者の腰部に当たり死亡した。	30309	10 ～ 29
2016	4	9 ～ 10	事業場の敷地内において、木の伐採作業中、地上から約４ｍの高さに切れ目を入れた状態で伐倒方向を選定していたところ、ケヤキ（長さ約１６ｍ、胸高直径約２９ｃｍ）が倒れてきた。	60101	1～ 9
2016	12	15 ～ 16	建設工事現場の先行伐採を行っていた被災者が、シイ（胸高直径４２ｃｍ）を伐倒したところ、シイの斜面上方に生えていたサクラ（胸高直径４５ｃｍ）の枝（長さ１１ｍ）が折れて落下し、被災者が下敷きになった。	30106	1～ 9
2016	12	10 ～ 11	被災者はチェーンソーを使用して、河川敷の支障木等の処理作業を行っていた。広葉樹（高さ７ｍ、胸高直径２３ｃｍ）を伐倒しようと追い口を切っていたところ、折れてぶら下がっていた枝（根元直径１４ｃｍ、長さ７ｍ、重量３～４０ｋｇ程度）が高さ５．７ｍの箇所から落下し、被災者の頭部を直	30107	30 ～ 49

			撃した。		
2015	4	10 ～ 11	山林内において、植林を目的とした地ごしらえのため、伐倒作業、手元作業の二名一組で伐木を行っていたが、伐倒した立木（樹高25m、胸高直径40cm）が倒れる際に枝がらみしていた別の立木の枝（長さ13m、直径12cm）が折れ、落下し、伐倒作業の左足及び、伐倒作業の後方で待機していた手元作業の頭部に激突したもの。伐倒作業は左脛骨に亀裂骨折を負い、手元作業は死亡した。	60209	10 ～ 29
2015	8	16 ～ 17	民有林の皆伐作業現場において、チェーンソーにより杉の木（胸高直径23cm、樹高13m）を伐倒した被災者が、杉の木の抜根から約2m離れた位置に倒れていたもの。伐木した杉の木から約3m離れた位置に松の木（胸高直径85cm、樹高約20m）があり、倒れていた被災者の脇には、松の枯れ枝（長さ約3m、直径10～15cm）が落ちていた。	60201	1～ 9
2015	10	8 ～ 9	林道拡幅工事にて林道上の支障木の伐倒をしていた作業が、杉を伐倒した際、伐倒木の伐倒方向と反対側にあるアカメガシワの枝が伐倒木に絡まっており、そのため伐倒木が倒れるとき（1）に当該枝が折れて落下し、（3、4）（枝の長さ11m70cm、枝の根元直径20cm）、伐倒方向の反対側に退避（2）していた被災者の背中に激突した。その後、被災者は斜度約40度の斜面を約10m転落した（5）。（2）～（4）は推定	30106	10 ～ 29
2015	7	15 ～ 16	中当財産区の山林の間伐作業中、スギを伐倒した直後、当該スギに中折れしてかかっていたアカマツが落下し、伐倒したスギの脇にいた被災者の肩から背中にかけて激突し、外傷性血気胸により死亡したもの。	60201	10 ～ 29
2015	9	14 ～ 15	立木の伐倒を試みるも木が倒れず、ワイヤー等で引き倒すため準備をしていたところ、不意に木が倒れ付近で作業を行っていた被災者に激突した。被災後病院に搬送され療養していたが、容態が急変し平成27年9月7日午後1時27分に死亡が確認された。	30199	1～ 9
2015	6	11 ～	植林を行うため地ごしらえとしてクルミの木（胸高直径約38cm、樹高約12m）を伐採しようとチェーンソーを使用して受け口を作っていたところ、長さ5mの枝が高さ約5mの位置から落下して被災者を直撃して被災し	60201	10 ～

		12	たもの。		29
2015	12	14 ～ 15	市所有の山林の皆伐作業のため、被災者と同僚労働者の2名は伐木作業を行っていた。アカマツを谷側に伐木したところ約30°倒れたところで停止。35センチ離れた隣のアカマツと上方でつる絡みしていたため、被災者は2本とも伐倒しようと、隣のアカマツにチェーンソーで追い口約10cm入れたところ、約9～10m上部から追い口を入れたアカマツの木の枝（9m、63kg）が落下し、被災者の背中に直撃し被災したものの。	60201	100 ～ 299
2014	3	9 ～ 10	伐採作業現場にて、作業員がチェーンソーを使用して、胸高直径53cmの立木（桑の木）を伐倒した際、かずらで絡まっていた隣の木の枝（長さ約9m、太さ13cm）が折れ、その下にいた被災者の頭部に落下、死亡した。	60209	1～ 9
2014	6	9 ～ 10	機械集材装置を用いた集材作業中、土場にて、待機していた被災者に先山より端材が転がり落ち、頭部に激突した。	60201	1～ 9
2014	6	11 ～ 12	私有林にて、立木の伐採作業中、移動式クレーンで吊った鋼製のカゴに乗り、立木の上方からチェーンソーを用い、約3mごと数回に分けて伐採していく作業を行っていたところ、予定していない道路側に伐採木が落下し、地上で伐採後の枝などの整理を行っていた被災者の頭部に激突し、死亡した。	60209	0
2014	7	11 ～ 12	国有林にて、チェーンソーを用いて杉の間伐作業中、木の下敷きになり、死亡した。	60201	10 ～ 29
2014	11	8 ～ 9	立木を伐倒しようと、チェーンソーで直径の半分程度まで追口を切ったところ、幹が割け上がり、折れ、落下し、被災者が下敷きになった。	60201	10 ～ 29
2014	11	14 ～ 15	斜面上にて、伐木作業中、被災者が檜を斜面下方に伐木した際、檜と上方で交差していた松が根ごと倒れ、松が被災者に激突。被災者が松と地面との間に挟まれる状態となり、死亡した。	60209	1～ 9
		13	雑木伐採現場にて、被災者はタブの木を伐倒したところ、雑木が倒れていく		10

2014	12	～	と同時に、枝に引っかかっていた枯木が落下し、直下の被災者の頭部に直撃した。	60209	～
	14				29
2013	1	17 ～ 18	間伐作業に取り掛かるにあたり、作業道路（林道取り付け道路）建設のための伐採作業を行っていた被災者が、集合場所に現れないので同僚が捜したところ、伐倒された杉（高さ18m、胸高径34cm）の下敷きになっていた。	60201	10 ～ 29
2013	8	14 ～ 15	林道整備工事において、支障木となる杉を被災労働者及び同僚の2名で伐倒した。その後、被災者がチェーンソーを用いて伐倒した杉（全長約18m、根元付近の直径42cm）の先端から約5.3mの位置で玉切り作業をしていたところ、玉切りしていた木（元口側）が跳ね、被災労働者の左頬付近に当たり、転倒した。	30199	1～ 9
2013	1	9 ～ 10	偏心木（杉、全長17.2メートル、胸高直径約23センチメートル）を伐倒しようとチェーンソーで直径の半分程度まで切ったところ、幹が3.2メートルの高さまで割け上がり、折れて被災者の頭部に落下した。	60201	1～ 9
2013	2	14 ～ 15	台風後の高圧電線付近の支障になっている立木（種類：くぬぎ、胸高直径：約30cm、樹高：約15m）の伐木作業を指導を受けながら行っていたところ、倒れる途中に裂けた伐倒木が被災者に落下した。	11601	1～ 9
2013	1	14 ～ 15	民家内にある立木（高さ約20m）を切り詰める作業において、チェーンソーでほぼ切断した幹（長さ約3m、直径約0.4m）を、作業員6名が2手に分かれて、隣の樹の枝を介したロープで引き倒しつつ吊り下ろそうとしていたところ、予想以上の重量のため逆に引き寄せられてしまい、落下した幹の下敷きとなり、1名が死亡した。	60101	1～ 9
2013	9	15 ～ 16	5名の労働者で山林内の樹木（スギ）の伐木及び集材作業を行っていた。被災者は、他の労働者から離れた場所で、チェーンソーによる伐木作業を一人で行っていた。チェーンソーの音がまったく聞こえないことを不審に思った別の労働者が様子を見に行ったところ、被災者が頭から血を流して倒れていた。尚、発見者によると、発見時既に被災者は死亡していたとのこと。	60201	1～ 9
			民間の山林の杉及びクヌギの伐採作業現場において、3名でクヌギの伐倒作		

2013	12	13 ～ 14	業を行っていた。伐倒木に作業者Aがワイヤーロープを取り付け、被災者がチェーンソーで受け口、追い口を作り、作業者Bが架線集材機械でワイヤーロープを引いて倒したところ、伐倒方向が予定よりもずれたため、伐倒木が被災者から9m程離れた立木の枝に当たり、その枝（長さ4.3m）が飛来・落下して被災者の頭部に当たった。	60201	1～ 9
2013	8	14 ～ 15	治山工事現場の法面において、グラップルのウインチにより、伐倒木を法面下の道路まで地引き集材していたところ、ウインチのワイヤーロープが法面にある伐根に引っ掛かったため、被災者と同僚労働者の2人が伐根まで移動し、引っ掛かったワイヤーロープを伐根から外した後、伐根付近で待機していたところ、法面の上部から伐倒木（直径約15cm、長さ約6m）が滑落し、被災者の背部に激突した。	60201	10 ～ 29
2013	5	15 ～ 16	災害復旧工事において、地滑りにより流れ落ちた立木（傾斜木、樹高約16m、胸高直径約35cm）の伐採作業中、被災者がチェーンソーにて伐倒するため、立木の上側から切り込みを入れたところ、途中で縦に裂けて先端側が倒れ、その反動により元口側が跳ね返り、被災者の背中に落下し、下敷きになった。	30107	10 ～ 29
2012	2	13 ～ 14	松くい虫により枯損木となった松の木（胸高直系54cm）を同僚が伐木したところ、蔓で上部が絡まっていた別の松の枯損木が、伐木した際の勢いで高さ約5mの位置で折れ、退避していた被災者に折れた立木が直撃した。被災者は救急搬送先の病院で、死亡が確認された。	60201	1～ 9
2012	9	11 ～ 12	被災者は同僚と架線集材箇所の伐倒作業に従事していた。被災者の約100m上方にいた同僚が、昼食のため被災者の方へ移動したところ伐倒木の下敷きとなっている被災者を発見した。防災ヘリにより救急搬送したものの、搬送先の病院で死亡した。	60209	10 ～ 29
2012	9	15 ～ 16	胸高直径43cmの杉の伐木作業中、当該杉が倒れる時、幹に絡んだ葛が近傍の大岩の上に堆積した土に根を張っていたため、その上にあった岩石（20cm×10cm程度）も一緒に剥ぎ落とし、当該岩石が退避中の被災者の頭部に当たり、約35度の斜面を転落した。	60209	1～ 9

2012	11	10 ～ 11	人工林の立木の伐倒作業で、チェーンソーにより立木に受け口を切り、続いて追い口を切ったところ、立木が追い口から上方に向けて裂けて跳ね上がり被災者の背部に落下し、胸部圧迫骨折により死亡した。	60209	1～ 9
2012	10	14 ～ 15	法面への落石防護網を設置する工事において、当該防護網設置前に支障となる木を伐採した際に発生した玉切材が高さ約15mの箇所に残っており、交通誘導員として入場していた被災者が仮設防護柵の内側を移動中、当該玉切材が転げ落ち、被災者の右側頭部へ激突した。	170201	50 ～ 99
2012	3	15 ～ 16	胸高直径約40 c m、樹高約20mの杉の間伐作業中に、隣接のクルミの木が同杉にかかり木状になっていたが、杉が伐倒されたために支えを失い、また、クルミの木の幹が腐食しており、腐食部から折れて落下し、被災者に激突した。	60201	1～ 9
2011	6	15 ～ 16	道路拡張工事のため、立木の伐倒作業を3名で行っていた。高さ22.4mの椎の木をチェーンソーで伐倒するため、チェーンソーで受け口を作り、チェーンソーを引き抜こうとしたところ、チェーンソーの歯が受け口部分に挟まり抜けなくなった。そのため、被災者にチェーンソーを保持させて、別のチェーンソーで伐倒したところ、椎の木がバウンドして根元部分が山側に流れ、被災者が椎の木の敷きになって死亡した。	30106	1～ 9
2011	8	9 ～ 10	被災者が松の枯れ木（樹高約20m、胸高直径約33 c m）を、地面から約30 c mの箇所では倒したところ、かかり木となったため、さらにその上部をチェーンソーで切ったところ、切った部分より上部が3本に折れ、その先端の部分（長さ約3 m、直径約15～19 c m）が被災者の背中の上に落下し、出血性ショックで死亡した。	60209	100 ～ 299
2011	3	12 ～ 13	スギ山林の切捨て間伐のため被災者を含む4名で入場した。作業は当日のみの予定である。作業配置は、間伐する場所を指定したあと、各々の判断で間伐の担当場所を選定した。昼休憩後、スギ間伐を再開した。別の作業者が高さ26 m・胸高直径26 c mのスギを伐木したところ、伐木した場所から約15 m離れた被災者に伐木したスギが直撃し、被災者が死亡したものである。	60209	1～ 9

2011	3	13 ～ 14	危険木の伐倒作業において、高所作業車を用いて立木の間中部を切断中、切断した立木の上部が強風にあおられて高所作業車のブームに落下し、ブームが折れてバケットごと地面に墜落したもの。	60101	1～ 9
2010	11	14 ～ 15	椎茸栽培のために使用するくぬぎの木の伐採作業を4名で行っていた。同僚が高さ約16mのくぬぎの木をチェーンソーで伐倒していたところ、木の幹の中心部分が腐っていたため、予定していた伐倒方向（受け口）とは異なる方向に倒れ、幹上側の太い枝が谷側方向に少し回転し、退避していた被災者の頭部（保護帽着用）に激突した。このとき、被災者の意識はなく、病院に搬送したが数時間後に死亡が確認された。	60101	1～ 9
2010	10	17 ～ 18	民有林の伐木作業現場において、被災者を含めて6名で作業を行っていた。作業終了時間になっても被災者が土場に戻らないことから、現場責任者が捜したところ、伐根から約2m離れた場所で被災者が倒れていたもの。災害発生時に伐採したと思われる木（胸高直径44cm、高さ22mのシナの木）の伐根の脇には、折れた木（直径20cm、長さ13mのクルミの木）が横たわっており、傍には高さ5mの折損木があった。被災者がチェーンソーで伐採したところ、隣接する木の枝に当たった又は枝が絡んだため、隣接する木が折れて被災者に落下したものとみられる。	60201	10 ～ 29
2010	10	12 ～ 13	花木生産栽培事業所で清掃・片付け・手元等雑作業を担当する被災者が、敷地内の杉林で頭部を負傷して倒れているのが発見された。当日の朝、杉の木の伐木作業が行われていたが、一部に、かかり木が生じていた。かかり木状態になっていた杉の木が何らかの原因により落下し、下にいた被災者に当たったものと考えられる。	60101	10 ～ 29
2010	9	9 ～ 10	砂防ダム護岸工事現場において、被災者が護岸斜面部の立木（胸高直径50.6cm、樹高20.8m）の伐倒をするためにチェーンソーを用いて伐倒木の追い口を切っていたところ、切り込みが深すぎたために木を切り倒してしまい、その木の一部（伐倒時の衝撃により対岸の立木に接触して伐倒木の上部が折れたもの）が被災者を直撃したもの。	30108	1～ 9

2010	7	13 ～ 14	間伐作業を行っていた被災者が、立ち枯れて自然にかかり木になっていた木（ある程度脆くなっていた）を外すため、ウインチ等を使用せずに、当該木の根元を2回元玉切りしたところ、その衝撃で当該木の先端部（約3m）が折れ、被災者の頭部に激突した。	60201	30 ～ 49
2010	4	13 ～ 14	構内の立木が高圧電線に触れそうなため、施設管理担当者4名で枝を落として安全な状況にする作業中、高さ11m程度の木の途中、高さ6mほどの枝の上に乗って、高さ7m程度の位置で切り離し、枝の付いた上部をチルホールで引っ張って倒そうとしたところ、倒れる前に切り離した元が動いて切り離した部分が下に落下し、切り離した部分の枝に頭部を叩かれ、死亡した。	140101	30 ～ 49
2010	2	10 ～ 11	被災者達は林道を挟み、上側と下側で別れ間伐作業を行っていた。下側で別の労働者が伐採していた杉（樹高約23m）が、受け口、追い口を入れくさびを打ったが倒れず、チェーンソーにより追い切りをしたため、つるが抜けて伐採木の根元が谷側へずれおち、上側で伐採作業を行っていた被災者の方に向けて倒れ、被災者に落下し全身を打ち付けたものである。	60209	1～ 9
2010	2	8 ～ 9	勾配約50度の皆伐現場において、ナラ（樹高約15m、胸高直径25cm、偏心木）の伐倒をするため追い口を入れている途中、急に木が上方に向かって3.9mに渡って裂けて落下し、この木の下敷きになった。	60201	1～ 9
2010	2	11 ～ 12	林道整備に伴う立木の除去作業において、樹高23m、胸高直径37cmのクヌギの伐木作業中、チェーンソーで追い口を入れていたところ、立木が裂け、木の先端部が地面に落下し、その反動で跳ね上がった木が被災者の上に落下したものの。	30199	1～ 9
2010	1	10 ～ 11	高速自動車道のトンネル入口上部の法面で立木の伐倒作業中、被災者がチェーンソーを用いて追い口切りを行っていたところ、伐倒木が突然裂け、作業を行っていた被災者の背中に直撃した。被災者は、現地で応急処置を受けた後、ドクターヘリで病院に搬送され、治療を継続していたが、約2ヶ月後に死亡した。過重な負荷を掛けてチルホールで牽引していたため裂けやすく、また、重心が偏っている木に対して、受け口を広めに切り取っていなかった。	30309	10 ～ 29

2009	6	10 ～ 11	杉の集材作業中、2本の伐倒木（25年生、長さ14.7m及び12.5m）に荷つり策を掛けて巻き上げたところ、上に載っていた別の伐倒木（杉、元口直径9.5cm、長さ3.35m）の先端部がはね、荷掛け補業の補助を行っていた被災者を直撃し、その反動で後方に転倒したため切り株で身体を強打した。	60201	50 ～ 99
2009	9	10 ～ 11	台風で約60度に傾いていた杉の枯れ木（胸高直径34cm、長さ22m）を、地面から約60cmのところで切り倒したところ、切り口から上9mのところの木（長さ約13m）の1本が折れ、半回転してきた木の先が被災者に当たった。	60201	10 ～ 29
2009	3	11 ～ 12	風で傾いた木（直径40cm）を処理するため受け口を作り、追口の半分ほど切って退避している時、地面から約4mのところが大きく腐敗していたため、当該木が腐敗していた箇所から折れた。これによって、当該木が追口から折れた箇所まで裂けて、当該木が被災者に当たり死亡した。	60209	10 ～ 29
2009	10	15 ～ 16	樹木枝切り作業において、高所作業車のバケットより枝切り作業を行っていたところ、地面に投下した枝が何らかの状況で作業箇所の下で枝を取りまとめていた被災者に当たった。	60101	1～ 9
2009	11	9 ～ 10	雑木林で立木の皆伐作業を行っていたところ、かかり木となったためグラップルでかかり木を取り除き、次の伐倒予定の木の方向へ移動中、かかられていた木の幹が裂けて落下して被災者に当たり転倒し、近くにあった倒木に身体を強打した。	60201	1～ 9
2009	2	16 ～ 17	杉の間伐作業中、胸高直径28cmの杉に受け口・追い口を取り、くさびを1個入れハンマーで叩き、さらに2個目を入れようとしたが先端が欠けて入らなかったため、3.8m下方に置いてあったリュックサックの中の予備のくさびを取りに移動していた時、約6m離れた樫の枝のうち、高さ約12mにある枝が折れて落下し、被災者を直撃した。	60201	30 ～ 49
2009	11	13 ～ 14	河川の拡幅工事に伴う立木の伐採作業をしていた被災者が倒れていた。被災者のヘルメットは割れており、付近には枝（推定重さ30kg）が落ちていた。なお、落ちていた枝は、被災直前に伐倒した木の隣の木の枝である。	30107	10 ～ 29
		10	橋梁下部の工事現場において、伐開作業に従事していた被災者が木の下敷きとなって倒れているのを同僚作業者に発見された。伐倒した木と隣接立木に		100

2008	2	～ 11	つるが絡んでいたため、伐倒木に引っ張られた隣接立木が折れて被災者に落下した。	30105	～ 299
2008	6	9 ～ 10	私有林内で作業者が杉（約19.3m）をチェーンソーで伐倒したところ、当該杉が伐倒方向で別の倒した杉の枝払いをしていた被災者（ヘルメット着用）に当たり死亡した。なお、伐倒していた作業者は、被災者の退避を確認せず伐倒した。	170101	10 ～ 29
2008	6	15 ～ 16	唐松（樹齢73年、胸高直径28cm、高さ21.3m）を伐倒したところ桜にかかり木となった。かかり木処理のため弦を切断して落下させようとしたところ、桜が弓状にしなり伐倒木をはね飛ばし、退避していた被災者の方向に伐倒木が飛び、被災者に落下した。	60201	10 ～ 29
2008	5	6 ～ 7	被災者は、民有林の伐倒作業現場において、チェーンソーを用いニレの木（胸高直径18cm）の伐倒作業を行ったところ、当該伐倒木の枝が、隣に立っていた木の根元から高さ8m20cmの位置に生えていた枯れ枝（直径29cm、長さ3m33cm）とからんでいたため、伐倒の際に当該枯れ枝が折れて飛来し、退避中の被災者に激突した。なお、被災者は保護帽を着用しており、枯れ枝の激突により保護帽が割れていた。	60209	1～ 9
2008	9	15 ～ 16	被災者は単独で伐木作業を行っていたが、作業終了後の午後4時までに作業場所から直線距離で300mほど離れた土場に戻ってこなかったため、他の作業者が作業場所周辺を捜したところ、作業箇所付近で幹が二股のトドマツの片方が折れて被災者に激突し、死亡しているのが発見された。	60201	10 ～ 29
2007	6	9 ～ 10	間伐作業（全幹集材）において、作業道上でスイングヤーダーを用いて集材作業中、集材していた別の伐倒木（長さ11m、伐根直径23cmの杉）が傾斜35度の斜面を滑り落ちてきて、先端部（直径16cm）が運転席に当たった。	60201	30 ～ 49
2007	12	10 ～	伐採した材木をヘリコプターで搬出するため、その準備作業として、事業主が墨出し、被災者が玉切り、その後、二人でワイヤー掛けを行っていた。重なりあっている伐倒木の下側の原木を玉切りし、上側（乗っている側）の原	60201	1～ 9

		11	木を玉切りしたところ、玉切りした木の末木がすべりおち、下側の玉切りした木が約 2 m 落下し、立木の下方に避難していた被災者に激突した。		
2007	9	11 ～ 12	高さ約 16 m のけやきの樹木を伐木しようとして、当該樹木の高さ約 8 m の地点においてチェーンソーで伐木中、急に風が吹き、伐木中の樹木が落下し、下にいた被災者を直撃した。	30199	1～ 9
2007	5	8 ～ 9	民有林内において、被災者 1 名がチェーンソーで伐倒作業を行い、その他 3 名が被災者から約 60 m ほど離れたところで玉切作業中、被災者の姿が見えないため近づいたところ伐倒作業場所付近で倒れている被災者を発見した。被災者の斜め前方に折れた立木があり、また被災者の横には折れた立木（長さ約 8 m）の一部があったことから、立木が当たったものと思われる。	60201	10 ～ 29
2007	10	13 ～ 14	法面を開削し沢側に盛土する工事に際し、新設道路の下の暗渠の継手設置作業を行っていた被災者に、重機道の法肩に仮置きしていた切り株（直径 38 cm、高さ 1 m、重さ約 200 kg）が、約 12 m 滑落し、激突した。	30106	50 ～ 99
2006	12	10 ～ 11	風倒木の伐木作業中、被災者自身が伐倒した風倒木に隣接する立木が被災者のいた位置に向かって倒れ、立木の根元にいた被災者は立木と斜面に挟まれた。隣接する立木は伐倒作業を全く行っていなかった。	60209	1～ 9
2006	11	16 ～ 17	被災者は朝から同僚 6 名と民有林で、強風により倒れた風倒木、傾斜木等の被害木の間伐作業を行っていた。午前、午後とも同様の作業を行い作業終了時刻になっても集合場所に戻ってこない被災者を捜していたところ集合場所から少し離れた場所で、かかり木の下敷きになっている被災者が発見された。	60209	1～ 9
2006	7	14 ～ 15	民有林の皆伐現場において、伐木を行っていた被災者が、仰向けに倒れているところ発見された。発見時に被災者の横の立木には受け口が途中まで作られており、また、その横に動いたままのチェーンソーがあった。	60201	1～ 9
2006	4	9 ～ 10	高さが 8 メートル 65 センチの立木の枝の伐採を行う作業中、被災者が高さが 3 メートル 20 センチの幹が枝分かれしている箇所立ち、チェーンソーを用いて枝の伐採作業を行っていたとき、伐採した枝が被災者のところに落下した。	60101	1～ 9

2006	1	10 ～ 11	伐倒木等の切断状況等から、被災者は杉の間伐のため約50度の斜面で1人作業で、チェーンソーを使い伐倒作業を行っていた。被災時は、斜面側に受け口を作り伐倒木を斜面側に倒そうとしていたが、伐倒木が斜面側に倒れ、かかり木となったので、その根元付近をチェーンソーを使って玉切りしたところ、玉切り部分または伐倒木自体が被災者を直撃した。	60201	30 ～ 49
2005	5	14 ～ 15	傾斜40度の国有林で間伐作業中、立木をチェーンソーで伐倒した際、かかり木も倒そうとしたところ、かかり木が10mの高さから滑るように落下し、作業をしていた被災者を直撃した。	60209	10 ～ 29
2005	8	13 ～ 14	伐木作業中、他の作業者が木を伐倒したところ、これが別の場所で木材の整理作業をしていた被災者を直撃した。	60201	0
2005	1	14 ～ 15	ナラの木の伐採作業をしていた際、伐倒木が落下し20m下で作業していた被災者が伐倒木の下敷きとなった。	30106	10 ～ 29
2005	2	8 ～ 9	チェーンソーによりカラマツの伐木作業を行っていたところ、伐倒木がかかり木となり、かかられている木をチェーンソーにより伐倒したところ、かかっていた木が被災者を直撃した。	60201	1～ 9
2004	12	14 ～ 15	杉の間伐作業において、高さ約21m、胸高直径25cmの杉を切ったところ、杉が伐倒予定方向より90度右に倒れ、被災者を直撃した。	60201	30 ～ 49
2004	8	14 ～ 15	林道開設工事のため支障木の伐木作業中、同僚が伐倒した胸高直径38cm、全長約25mの杉が被災者を直撃した。	30106	1～ 9
2004	2	17 ～ 18	単独で立木の伐採作業を行っていたが、終業時に倒れているところを発見された。代木が当たったものと思われる。	60201	1～ 9
		9	赤松の立木をチェーンソーを使用して伐倒したところ、この伐倒木から2.5m		1～

2004	12	～	離れた場所の赤松の小径木の幹が地面から約7mの個所で折れて落下し、被災者に当たった。	60201	9
2004	10	～	チェーンソーにより立木の伐採作業中、先に伐倒した立木がかかり木になったが、そのままの状態での立木を伐倒し、枝払い作業を行っていたところ、かかり木になっていた伐倒木が落下し、被災者に当たった。	60201	10 ～ 29
2003	10	8 ～ 9	チェーンソーで立木を伐倒するため、追い口を入れたが隣接木の先端の枯れ枝がツタで絡まって倒れなかったため、社長がグラップルで立木をつかんで押し倒したところ、隣接木の枯れ枝2本が落下して1本（長さ約3m、先端直径5cm、根元直径16cm）が退避していた者を直撃した。	60201	1～ 9
2003	9	14 ～ 15	村道沿いの立木（長さ25m、胸高直径29cm）の伐倒作業で、伐倒木が電線に接触しないように立木の根元から高さ5m51cmの位置にかけたロープを引っ張ることで伐倒方向を調整し、相方が立木の根元でチェーンソーで切り倒したときに逃げた方向に立木が倒れてきて頭を直撃された。	60201	10 ～ 29
2003	4	0 ～ 1	午前中に立木の伐採等を行い、12時前からの食事を終えて休憩していたところ、休憩場所の上に伐木してあった丸太（長さ4.7m、直径40cm～25cm）が転がり落ちてきて激突された。	60201	1～ 9
2003	2	16 ～ 17	杉林の伐採作業を2名で行っていて、1名が伐倒木を運ぶため午後3時頃に現場を出発してそのまま帰宅し、翌日午前7時半頃現場へ行ったところ、伐倒木（長さ18m、直径約60cm）の下敷きになっている同僚を発見した。	60201	1～ 9
2002	12	15 ～ 16	砂防ダム建設工事において、クルミの木（胸高直径24cm、高さ18m）をチェーンソーで伐倒したところ、突然切り口から幹が裂けるように倒れて地面に着地したのち根元部分が跳ね上がり頭部に激突した。	30108	50 ～ 99
2002	10	11 ～ 12	擁壁新設場所周辺の伐木作業が終了し、斜面直下の道路上においてチェーンソーで玉切を行っていたところ、山の斜面上に引っかかった状態となっていた伐倒木が滑動してきて頭部に落下した。	30199	1～ 9
2002	10	15 ～	伐採作業において、1名が伐採した木の枝打ち（チェーンソー使用）を行い他の2名が伐採したときに、伐採木（杉、長さ約20m）が枝打ちをしていた者に直	60201	10 ～

		16	撃した。		29
2002	5	9 ～ 10	林道開設工事において、あらかじめ伐倒して斜面に仮置きしていた支障木を斜面の下の方まで落とす作業で、上の伐倒木から順に1本ずつ行っていたところ、1本が斜面の途中で引っ掛かったので斜面を降りて伐倒木を鳶口でこねているときに、斜面上方の伐倒木数本が崩れ落ちてきて下敷きになった。	30106	1～ 9
2002	3	10 ～ 11	椎茸木や炭の材料とする木を切り出すために山に林道を開く作業で、高さ約20mの木をチェーンソーで伐木していたところ、幹が裂けて跳ね上がって倒木の下端が顔面を直撃した。	60209	1～ 9
2001	11	11 ～ 12	高さ17mのナラの木を伐倒した際に伐倒木の枝が7m50離れた高さ約15mのフシの木の枯れ枝にあたって高さ9mのところから枯れ枝が折れ、頭部を直撃した。	60201	1～ 9
2001	11	11 ～ 12	伐倒した樹木が倒れる際に高さ16.5mの位置に生えていた枝(重さ約5kg)に激突して枝が折れ伐根から2.5mの位置に退避していた者の頭部(ヘルメット着用)を直撃した。	60201	1～ 9
2001	10	16 ～ 17	国有林の伐倒作業を行っていた者が終業予定時刻になっても姿が見えなかったため、同僚3人が付近を探索したところ、伐倒木の下敷きになり死亡しているを発見した。	60201	100 ～ 299
2001	9	15 ～ 16	山中で桧の間伐作業中、伐採した木がかかり木になったが放置して別の木を伐採したところ、その木が前のかかり木のところにかかったため、更に別の木を伐採して2番目にかかった木にあびせ倒したところ、その衝撃でそれまでかかっていた全てのかかり木が連鎖的に外れて落下し、最初のかかり木が胸部に当たった。	60201	10 ～ 29
2001	10	10 ～ 11	伐木作業に従事していた者が昼食時間になっても戻らなかったのを捜したところ、伐根の傍らで倒れている被災者を見つけた。(かかり木が落下して頭部に激突したものと推定)	60201	30 ～ 49
2001	9	11 ～	山林で風害木処理作業を行っていたところ、斜面からすべり落ちてきた木が腰に当たったので約1時間ほど現場で休憩していたが、顔色が悪くなって嘔吐	60209	1～ 9

		12	したため、病院に移送したが死亡した。		
2001	5	9 ～ 10	山腹の斜面へ植林を行うため、斜面の雑木をチェーンソーで切り落としたときに、切り落とした枝に絡みついていた「つる」が他の枝を引っ張ったため、「つる」に引っ張られた枝が裂けて落下し激突した。	60201	10 ～ 29
2001	3	15 ～ 16	山の斜面で雑木を伐採する作業において、チェーンソを使用して胸高直径25 c mの樫の木を伐採中、突然幹が立割れしたため伐木で直撃された。	60209	1～ 9
2001	1	13 ～ 14	送電線直下の支障木の伐採作業で、伐採した木(直径30 c m)が退避した方向に転がってきたため、既に伐採されていた木との間に足を挟まれ両下腿を骨折した。	60201	30 ～ 49
2001	1	15 ～ 16	立木の伐採作業で、ナラの木(樹高19m)を伐倒したところ、伐倒木の枝が2m離れたトド松に当たって折れ頭部を直撃した。	60201	10 ～ 29
2000	8	17 ～ 18	杉の伐倒作業中にかかり木となったのに、その直下で別の伐倒木の枝払いを行っていたときにかかり木が落下し、頭部を直撃された。	60201	1～ 9
2000	4	9 ～ 10	チェーンソーで伐採した風倒木の枝打ち作業をしていたところに、4m上方に放置されていた桧の切株(重さ約1t)が転落してきて下敷きとなった。	60201	50 ～ 99
2000	11	14 ～ 15	山林作業道の新設工事において、支障木となる立木を伐倒するため、一旦退避した枝払いを行っていた者が再度枝払いした場所へ戻って枝払い作業を始めたときに伐倒した木で直撃された。	30106	1～ 9
2000	4	11 ～ 12	桧(長さ約20m)をチェーンソーで伐採したところかかり木になったので、チルホール(かかり木を引っ張る工具)を取りに行くためかかり木の下を移動中、突然このかかり木が倒れ下敷きになった。	60201	1～ 9
2000	6	10 ～	山林の砂防工事において、伐採作業中に伐倒木の下敷きになった。	30109	10 ～

		11			29
2000	10	15 ～ 16	山林において杉伐採作業中、伐採した杉(長さ29m)が近くの立木(杉)にかかり木となったので、杉に巻いていたワイヤーロープを機械集材装置で牽引したところ、立木の枝が折れて近くで集材装置の運転者ヘトランシーバーで連絡合図を行っていた者の頭部に飛来した。	60201	1～ 9
2000	10	13 ～ 14	送電線下の杉(高さ21メートル)を伐倒していたところ、チェーンソーが喰われたので、ロープで引っ張ったときに倒れた杉がもみの木の最下部の枝に掛かかり、この枝が折れて約14メートル落下して激突した。	60201	10 ～ 29
2000	5	16 ～ 17	資材置場の隣に生えている樹木(胸高直径30cm、長さ約13m)の伐採で、チェーンソーを幹の半分位まで入れたときに歯が噛んでしまったので他のチェーンソーで幹に切り込みを入れていたときに、縦方向に割れが入って木が倒れてきて激突された。	30199	10 ～ 29
2000	11	14 ～ 15	立木伐採作業で胸径65cmの栓(セン)の木を伐倒し、退避区域に移動したが倒れた栓の木の枝が近くにあったトドマツに当たって折れ、その折れた枝(長さ5. 6m、重さ約50kg)が頭部に飛来した。	60201	10 ～ 29
1999	6	13 ～ 14	杉丸太の搬出現場において、玉切後の杉丸太(直径24cm、長さ7. 4m)を斜面を滑らせて搬出していたところ、斜面下の路上で大きく跳ねたため、路上でトラック積載型小型移動式クレーンを操作していた者の背部に当たった。	60201	1～ 9
1999	10	16 ～ 17	胸高直径25cmのヒノキを伐倒したところ、横にあった枯れたモミの木(胸高直径80cm)の枝が自重では支えられなくなって、真下に落下してきて激突された。	60201	10 ～ 29
1999	9	9 ～ 10	台風が接近したので、軽トラックでゴルフコースを見回り中、強風で立ち木倒れてトラックを直撃した。	140301	50 ～ 99
1999	8	11 ～ 12	伐木作業を行っていたところ、誤って切り倒した木に挟まれ窒息死した。	60201	1～ 9

1999	6	15 ～ 16	造林地における雪害木の処理作業で、伐倒した木がかかり木となったので、これをあびせ倒しにより処理しようとしていたときに、かかっていた木が外れて落下し頭部に当たった。	60201	30 ～ 49
1999	6	13 ～ 14	伐採した木にツルが絡まっていたがかかり木の状態となり、また、その後方にある木にもそのツルが絡まっていたが伐採したことにより木は倒れたが、木にも絡まっていたため伐採した木の重みがツルにかかったため途中10mの位置で折れかかり木が落下して頭部を直撃した。	60209	50 ～ 99
1999	1	11 ～ 12	民有林内における作業道開設工事において、単独で90～100年の桧の支障木の伐採作業を行っていたが帰宅のため集合する予定の時刻になっても作業小屋に帰ってこないで、現場に捜しに行ったところ倒れていた。	30106	10 ～ 29
1999	5	14 ～ 15	林内作業道開設のため、支障となる杉を伐倒したところ、かかり木となったので、かかられている木を伐倒したときに、かかり木が伐倒木に沿って落下し、伐倒作業していた者を直撃した。	60201	30 ～ 49
1999	3	10 ～ 11	屋敷林の杉をチェーンソーで切り、伐倒の合図をしたのち楔を打ち込んだが、その間に待避していた労働者が接近し、伐倒木の下敷きになった。	60201	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_31.htmlに戻る。